

## 台風の連続襲来で思ったこと

今年は、台風シーズンになる前から「当たり年では？」との予想がちらほらありましたが、どうやらこれは高松においては現実になったように思えます。7月の台風6号、そして9月の台風12号、15号が、記憶に残る雨風を当地にもたらしました。もっとも、気象庁のデータによれば、「台風は過去30年間（昭和56～平成22年）の平均で年間約3個が日本に上陸」ということですから、単に思えただけなのかもしれません。

また、今年は台風に限らず、水害も多く、例えば、7月末には記録的な豪雨である「新潟・福島豪雨」が発生しています。これは前線の活動が活発化したために発生したのですが、当方は、ネットの掲示板で信濃川水系の状況報告などをリアルタイムで読んでいるうちに、「すごいことになっている...」と恐ろしくなっていました。

そして、この地域に前回豪雨災害がもたらされたのは平成16年ということですから、そう言えば、高松にも平成16年に2度の台風が来襲したなあ、あの時も恐ろしかったと、その状況を思い出したのです。当宅は瀬戸内海側に面した高台の崖地にあり、とくに日本海沖を抜けた台風23号の場合では、北方からバケツでバシャバシャ水をかけられているような強い雨風が数時間続き、窓ガラスが破損しないかと冷や冷やモノでした。

この経験を経て、当方は台風を始めとする災害にはかなり敏感になり、予期される災害に対しては備えをできる限りしております。それは物についてのみならず、毎回の台風の進路や勢力などについて、気象庁や国土交通省防災情報提供センター等のHPを逐次ウォッチし、ネットの掲示板を覗いて得られた情報と照らし合わせながらケーススタディを積み、経験値を上げることなのです。

例えば、国土交通省防災情報提供センターのHPでは、レーダーで降水量の状況が時々刻々表示されますが、台風12号が来襲した際、紀伊半島では、それが何時間もずっと赤い（つまり降水量が非常に多い）ままでした。また、その後の台風15号が来襲した際には、徳島市と淡路島付近がずっと赤いままでした。これを見ていて、該当地域で集中豪雨による水害の発生が大いに懸念されましたが、果たしてその通りになってしまいました。

このような災害時、残念ながら、マスメディアは現状では「絵」を撮ることにしか興味がなく、一般的な注意点を何度も繰り返し述べるだけです。また、気象庁の発する「警報」や自治体の「避難勧告・指示」は時機を逸したものが多く、実質的な行動指針にはならない場合がほとんどです。そこで、わたしたちは、「自己責任」の名のもと、自らが主体的に情報をいち早く取得し、行動を組み立てざるを得ません。そのためには、普段からケーススタディをもとに、次に起こる状況を想定していくという

トレーニングが重要となるのです。

ただし、当方もこのようなトレーニングを積んではいるのですが、未だ学んでいない新たな事例が続出しており、「台風博士」への道は遠いなあと感じております。例えば、四国に接近する台風の多くは、沖縄近辺を回ってくるので、これを基本に気象庁の予想進路の修正が次々となされていくわけですが、今回の台風12号では、当初名古屋あたりかと予想されていた上陸地点が、日本に近づくにつれ、どんどん西に修正されていきました。

当方のそれまでのケーススタディから得た知識では、四国に影響をもたらす台風は、①九州方面から高知沖を通る、②同じく九州方面から日本海沖を通る、という2パターンであり、①は「可航半円」だし、阿讃山脈（讃岐山脈）に風雨が遮られて、高松は比較的安全、一方、②は「危険半円」で、北からの強い風雨が直接あたり危険、といったものでしたので、四国の真南から接近する台風12号にはまことに驚いた次第です。

さらに、上陸直前の予想進路が「高松直上を通過！」であり、一体どんな状況になるのかと、大いに肝を冷やしました。幸い、この台風は上陸後に山脈に勢力を削られ、図体は大きいものの、本体付近は雨風ともスカスカの状態でした。そして、台風が過ぎ去った地域からの「中心部は大したことはない」との報告を参照して安心し、もしかしたら「台風の目」が見られるかも？と、当方は心を躍らせて空を見つめていた次第です。なんせ、台風の目に遭遇する確率はさきわめて低いものではないですか？もっとも、高松付近通過時点ですでに台風の目など雲散霧消しておりましたが...

さて、台風12号の通過直後、当方は、警報が出ていても毎回ギリギリまで営業を続けるサービス精神豊かなスポーツジムに行き、高齢者の風呂湯談義などに耳を傾けました。いつものメンバーが案の定来ており、そこで、交わされている会話は、「地球温暖化のせいで、今年は台風が多いんや〜」、「ほーやのう、困ったもんやのう...」という、大所高所からのまことにのどかなものでした。

状況が切迫している場合には、自らの備えや、ご近所や農作物の被害の話題とか、もっと具体的な話になるものとも想定されるのですが、高松あたりでは、当方は、ここ数年、そのような会話に首を突っ込んだ記憶がありません。「渇水」については、早明浦ダム状況等、もう少し差し迫った話題になるのですが、高松は水については、多いよりも少ない状況を心配することの方が圧倒的に多いからでしょうかね...

しかし、平成16年のようなこともあるので、高を括らず、風水害に対して備える（個人単位でトレーニングを積む）ことも少しはしておいた方がよろしいのではないのでしょうか。



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro  
Masaoka

NEWS  
1

「香川県産畜産物！  
ふれあいバスツアー」を開催

香川県食肉事業協同組合連合会

9月17日、香川県食肉事業協同組合連合会（森山英樹会長）は、小中学生・親子ペアと一般消費者などを対象にした、県産畜産物の無料体験ツアーを開催し、たくさんの応募者から抽選で選ばれた各40人が参加しました。

ツアーは、牧場見学、県産肉を使用した昼食、豚肉の加工工場の見学、県産畜産物のショッピング、と盛りだくさんに構成されたコース。

親子ペアのコースの牧場見学は、仲多度郡まんのう町の「三井牧場」で、乳搾り体験をし、昼食後の豚肉加工工場見学では坂出市昭和町の「協同食品株式会社」でソーセージ作りをしました。

また一般消費者のコースでは、さぬき市大川町の「大山牧場」で、ジャージー牛の飼育やその牛乳を加工し、消費者の元に届くまでの詳しい説明を受けました。

昼食は、同津田町の「喰樽」でお肉を賞味し、同寒川町の「(株)七星食品」で豚肉の加工工場を見学しました。最後に高松市の「東原商店」で讃岐牛「オリーブ牛」などのショッピングを楽しみました。

ツアー参加者は、「ニュースを見て、国産の牛肉を食べる機会が減っていたが、安全で美味しいので家族にも食べさせてあげたい」と今回の体験を通じての感想を話していました。

主催した連合会の森山会長は「今日、口蹄疫やセシウム問題等で県内でも牛肉離れがおきていますが、現在市場に出回っているお肉は安全です。お客様には安心して讃岐牛「オリーブ牛」を味わっていただきたい」と業界を代表して消費者への理解を求めています。



▲牧場見学(大山牧場)



▲喰樽

NEWS  
2

「片原町元気フェスティバル」を  
開催しました

高松片原町東部商店街振興組合

高松片原町東部商店街振興組合（今川昌伸理事長）は9月18日、19日、商店街を会場に「片原町元気フェスティバル」を開催、2日間で2,000人が来場し大盛況となりました。

18日の商店街フリーマーケットには、50ブースの出店がありました。19日は、キッズヘアショー、キッズダンス、高松まつり演舞、白下穂果（デューク更家の弟子）健康体操、高松ファイブアローズエンターテイメントチーム「ストリートボーラーズ」によるボールパフォーマンスと参加型フリースロー大会やお接待お茶会など子供からお年寄りまで幅広い層が楽しめる来街者参加型のフェスティバルが行われました。

同時に近郊保育所を対象にした子供絵画展を開催。19日には同表彰式や今川理事長が作詞した片原町東部商店街テーマソングを発表しました。

今川理事長は、「理事長就任後初めてのイベントが大成功を収めた。今後も片原町らしいイベントを開き、たくさんのお客様に商店街へ足を運んで欲しい。」と話していました。



▲フェスティバルの様子

本場さぬきうどん協同組合(大峯茂樹理事長)は、9月28日、全日空ホテルクレメント高松で、全国製麺協同組合連合会とともに第52回全国製麺業者香川大会を開催しました。

この大会は、毎年全国各地を輪番で開催しており、今年は、日本の麺食文化の原点である「うどん」、空海による伝来の地とされる讃岐・香川県で、小麦生産農家、製粉業界とともに守り続けている古来伝承の味「本場さぬきうどん」を食べ、さぬきの文化を知り、業界の近未来を語る場にするを目的に、平成8年以来、15年ぶりに香川県での開催となりました。

大会には、北海道から沖縄までの製麺業者組合の代表者や関係者ら230人が出席。大会名誉会長の浜田恵造香川県知事、同名誉副会長の大西秀人高松市長が、地元を代表して歓迎の挨拶の後、業界発展に寄与した組合功労者などを表彰。最後に、「日本の伝統食品である麺類の真価を高め、国民の食生活に寄与する」との大会宣言を決議し閉会しました。

また、大会に併せて隣接ブースを会場に、「年明けうどんレシピコンテスト」の1次審査も実施され、来場者による投票が行われました。次回の大会は、来年9月に三重県で開催されます。



▲大会会場の様子



▲年明けうどんレシピコンテスト

中央会だより 1

「経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)」が大幅に改正されます

この度、平成23年10月から中小企業倒産防止共済制度が充実します。ぜひご利用下さい。

【中小企業倒産防止共済法について】

中小企業倒産防止共済制度は、取引先が倒産した場合に、中小企業基盤整備機構が、①納付された掛金の10倍、②取引先企業の倒産によって回収困難となった売掛金債権の額、のいずれか少ない額の範囲内において、共済契約者に対し、共済金の貸付けを行い、中小企業の連鎖倒産を防止する制度です。

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人・無利子」です。ただし、共済金の貸付を受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

掛金は、税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できる税法上のメリットもあります。

【今回改正される改正事項の概要】

<p><b>貸付限度額等の引き上げ</b></p> <p>(現行) (10月1日以降)</p> <p>貸付限度額 3,200万円 → 8,000万円 掛金総額 320万円 → 800万円 掛金月額 8万円 → 20万円</p>	<p><b>償還期間の延長(現行は一律5年間)</b></p> <p>5年 5,000万円未満 6年 5,000万円以上6,500万円未満 7年 6,000万円以上8,000万円以下</p>	<p><b>早期償還手当金制度の創設</b></p> <p>貸付金を繰り上げて償還した完済者に対し、新たに手当金を支給。</p>
---	---	--

【改正法の施行日】

平成23年10月1日(本政令は9月16日に交付予定)

【お問い合わせ先】

■香川県中小企業団体中央会 総務企画部  
TEL : (087) 851-8311

■独立行政法人中小企業退職金共済事業本部  
TEL : (03) 3436-0151 (代表)  
URL : <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

## 中央会だより 2

## 「中小企業退職金共済制度」の加入促進強調月間に加入をご検討下さい。

中小企業退職金共済制度は、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって退職金共済制度を確立し、中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的に実施されています。

実施期間 .....  
平成23年10月1日～平成23年10月31日

制度の特色 .....

## ① 有利な国の掛金助成

●新規加入助成：新しく加入する事業主に、掛金月額1/2（従業員ごと上限5,000円）を加入後4ヶ月目から1年間、国が助成します。短時間労働者の特例掛金月額2,000円・3,000円・4,000円には掛金月額の1/2の額にそれぞれ300円・400円・500円を更に上乗せして助成します。

●月額変更助成：18,000円以下の掛金月額を増額する事業主に、増額分の1/3を増額月から1年間、国が助成します。

## ② 掛金は全額非課税

●掛金は事業主が全額負担し、法人企業の場合は損金として、個人企業の場合は必要経費として、全額非課税となります。

## ③ 簡単な管理

●掛金は口座振替ですので手間がかかりません。また、従業員ごとの納付状況、退職金試算額を事業主にお知らせしますので、退職金の管理が簡単です。

## ④ 通算制度でまとまった退職金

●加入前の勤務期間（過去勤務期間）の通算制度、転職した場合の通算制度があります。

## ⑤ 退職金は直接従業員へ

●退職金は、中小企業本部から直接、退職した従業員の預金口座に振り込みます。退職金の支払いは、一時金払いのほかに、一定の要件を満たしていれば分割払いで受け取ることもできます。

## ■お問い合わせ

香川県中小企業団体中央会 総務企画部 TEL:087-851-8311

## 中央会だより 3

## 毎月勤労統計調査のお願い

毎月勤労統計調査は、賃金や労働時間、雇用の変動を明らかにすることを目的に、統計法に基づいて厚生労働省が実施している、国の重要な統計調査です。調査は事業所単位で行います。

調査は、2種類あります

5人以上の労働者を雇用する事業所対象  
毎月勤労統計調査  
毎月実施

1～4人の労働者を雇用する事業所対象  
毎月勤労統計調査特別調査  
年1回（7月）実施

調査対象の事業所は、一定のルールに基づいて、無作為に選ばれます。

調査対象に選ばれた事業所の皆さまには、調査へのご理解とご回答をお願いいたします。

## ■詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください

トップページ→統計情報・白書→各種統計調査結果→分野別一覧→7. 雇用→毎月勤労統計調査

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/lidt30-7.html>

## FROM青年部 1

## 青年中央会四国ブロック交流会を開催

9月27日、ロイヤルパークホテル高松にて平成23年度四国ブロック交流会が開催され、四国4県から26名の出席がありました。

四国ブロック中小企業青年中央会下元会長（高知県中小企業青年中央会会長）の挨拶の後、四国各県青年中央会の取り組み状況についての発表がありました。各県現状並びに今後の展望などが話し合われ、活発な意見交換がなされました。

続いて、香川県観光交流局にぎわい創出課藤目佳緒理氏より「瀬戸内国際芸術祭の効果とその後」と題して講演が行われました。

昨年7月から10月まで瀬戸内の島々を舞台に展開された「瀬戸内国際芸術祭2010」には、見込みの3倍以上となる約93万人が訪れました。好調な人出を背景に、地元メディアはもとより全国でも新聞、雑誌、テレビなど様々な媒体で芸術祭について大きく取り上げられ、海外でも多くのメディア露出がありました。さらに経済効果は111億円（日銀高松支店試算）とされています。講演では、芸術祭開催に至るまでのプロセスや、ボランティアサポーター“こえび隊”の活動、島の人々と観光客との交流についてのお話がありました。また、各作品を紹介するVTRも放映され、「映像を見て、実際に行ってみたくなった」との声も聞かれました。なお、芸術祭は2013年に再び開催が予定されており、それまでの期間にも様々なシーズンイベントが開催されます。

その後、場所を移して交流懇親会が開かれ、終始和やかな雰囲気のもと、盛会のうちに終了しました。



▲大会会場の様子

## FROM青年部 2

## 懇親ゴルフコンペを開催

9月19日、鮎滝カントリークラブにおいて懇親ゴルフコンペを開催、12名の参加がありました。

上位入賞者は以下のとおりです。

- 優勝 青木英史（香川県縫製品工業協同組合）  
 準優勝 土居正明（香川県電気工業協同組合）  
 3位 白井新一郎（協同組合三木工業クラブ）  
 （敬称略）

青年部としては久しぶりのゴルフコンペ開催となりましたが、参加者からは「楽しかった。これからも開催してはどうか」との感想をいただきました。

これからゴルフを始める方、始めたばかりの方でも大歓迎ですので、次回開催の際には、奮ってご参加下さい。



▲参加者の皆様



▲優勝した青木氏（左）と土居会長



▲はつらつとプレー中

## お知らせ 1

## 「必ずチェック最低賃金！ 使用者も 労働者も」

香川県最低賃金は、

平成23年10月5日から **時間額667円** に改定されました。

この最低賃金は、臨時やパートを含むすべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業（①冷凍調理食品製造業、②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業、③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業、④船舶製造・修理業、船用機関製造業）については、特定最低賃金が適用されます。

最低賃金に関するお問い合わせは香川労働局賃金室（Tel087-811-8919）までお願いします。

## お知らせ 2

## 「カエルチャレンジ企業」に応募しましょう！

香川県ではワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するため、事業主、労働者、行政の調和により「カエル（Change）かがわ！」キャンペーンに取り組み、働きやすい職場づくりを推進しています。

キャンペーンの内容として、労働時間の短縮に向けた取組みや柔軟な勤務体制を導入、また、導入しようとする企業等を「カエルチャレンジ企業」として募集しています。

ぜひ、キャンペーンに参加して、優れた人材の確保や企業のイメージアップにお役立てください。

## ☆カエルチャレンジ企業とは☆

1. ノー残業デー、ノー残業ウィークの導入、年次有給休暇の取得推進、ワークシェアリングの実施など、働きやすい職場環境づくりのため、労働時間の短縮に向けた取組みや柔軟な勤務体制を導入し、また導入しようとする企業等を「カエルチャレンジ企業」として募集します。
2. 年度末（3月末）には、取組内容等について報告書の提出をお願いします。
3. 取組内容等は県のホームページなどで紹介します。
4. 申請資格 県内の企業・事業所及び団体  
※申請方法等は詳細については下記までお問い合わせ下さい。
6. お問い合わせ先  
香川県商工労働部労働政策課 総務・労政グループ Tel087-832-3366  
香川県中小企業団体中央会 連携支援部 Tel087-851-8311

申請締切が**12月末日**までとなっております。検討中の企業の方はお早めに。

## 職場のトラブル解決サポートします

近年、労働関係に関する事項について、個々の労働者と事業主との間の紛争（以下「個別労働関係紛争」といいます）が増加しております。

このような個別労働関係紛争の最終的な解決手段としては裁判制度がありますが、裁判には多くの時間と費用がかかります。

また、労働者と事業主という継続的な人間関係を前提とした円満な解決のためには、労使慣行等をふまえた解決が図られることも重要です。

香川労働局では、「総合労働相談コーナー」（総務部企画室及びすべての労働基準監督署内）で、労働者、事業主の皆さまからの労働問題に関するご相談を、面談または電話でお受けします。無料・予約不要ですから、気軽にご利用ください。

詳しくは香川労働局のホームページ（<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>）の「職場での悩みトラブルはありませんか？無料相談」をクリック）をご覧ください。

早め早めの相談がトラブル防止のポイントです。

### 「総合労働相談コーナー」の設置場所

名 称	所 在 地	電話番号
総合労働相談コーナー（☆）	〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎3階 香川労働局総務部企画室内	087-811-8916
高松総合労働相談コーナー	〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎2階 高松労働基準監督署内	087-811-8946
丸亀総合労働相談コーナー（☆）	〒763-0034 丸亀市大手町3丁目1番2号 丸亀労働基準監督署内	0877-22-6244
坂出総合労働相談コーナー	〒762-0003 坂出市久米町1-15-55 坂出労働基準監督署内	0877-46-3196
観音寺総合労働相談コーナー（☆）	〒768-0060 観音寺市観音寺町甲3167-1 観音寺労働基準監督署内	0875-25-2138
東かがわ総合労働相談コーナー	〒769-2601 東かがわ市三本松591-1 地方合同庁舎3階 東かがわ労働基準監督署内	0879-25-3137

（☆）印のコーナーには、女性相談員がいます。（平成23年4月1日現在）

# 「先行きに不安な状況が続く」

2011年8月

8月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-41.3ポイントで前月調査の-46.8ポイントから5.5ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-47.8ポイントで前月調査の-40.4ポイントから7.4ポイントの悪化、収益DI値は-47.8ポイントで前月調査の-46.8ポイントとから1ポイントの悪化となった。全国集計においては全体として横這い状況であるが、資材や部品価格の高止まりによる収益圧迫に加え、急激な円高により先行きに不安を抱えた状況が続いている。

## 香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器製造業									
	輸送用機器									
	その他									
非 製 造 業	卸売業							—		
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		
	その他		—					—		
DI値(当月)		-47.8	-20	-21.7	-23.9	-47.8	-30.4	-29.2	-10.9	-41.3
DI値(前月)		-40.4	-34.2	-19.1	-23.4	-46.8	-34	-12	-12.7	-46.8

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。



## 業界情報

### 【食料品】

- 出荷量は前年同月比の96.5%。(調理食品)
- 7月の御中元商品の在庫減少のためか、在庫調整による売上高の回復が見られる。当組合の生揚出荷状況も8月に若干の回復が見られ、前年同月比(4月～8月)97.8%まで持ち直している。しかし上半期(4月～9月)の中間決算の利益状況は悪いと予測している。(醤油)
- 梅雨明けも早く気象条件もよかったが売上はあまり伸びなかった。(手延素麺)

### 【繊維・同製品】

- 今夏の猛暑で春夏用UV手袋の販売は好調であった。今冬分の冬物手袋の製造は中国よりのリスクの分散や早めの製造手配により改善され明るい兆しが見えてきた。また急激な円高も製造工場のほとんどが海外にあるため収益に明るい材料になるものと思われる。(手袋)

### 【木材・木製品】

- 官公需適格組合証明を取得、官公庁の入札状況をみているが土木等の発注が多く、組合が望んでいる家具類の発注は無いのが現状である。また、減少していくばかりであった組合数が1社増加し、16事業所となった。(家具)
- 前月よりは少し良くなってきている感じがする。(製材)
- 秋は住宅着工戸数の増加が見込まれるため、需要拡大に期待する。(木材)

### 【印刷】

- インキに続き印刷用紙も直接の取引において値上げの正式要請が各組合員で発生。インキ、用紙とも概ね10%程度の値上げ幅であるが、販売価格に転嫁することが難しく対応に苦慮している。(印刷)

### 【窯業・土石製品】

- 本来なら繁忙期の時期で忙しいはずであるが、どの事業所も閑散期と変わらぬ状況である。開催中の「石あかりロード」は週末に限らず平日もコンスタントに来場者が訪れている。(石材加工)

### 【鉄鋼・金属】

- 円高(70円台)の進行はものづくり企業にとっては脅威以外のなにものでもなく、エンドユーザーからの何らかの強い要請が気がかりなところである。(鍍金)

### 【一般機器】

- 全般的に公共投資の削減、円高の影響により売上は減少、業績は下振れの感が否めない。四国地方の景況は後退局面で、取引販売共に悪化し厳しい状況にある。震災後の復興需要に関して建設部門でも最終段階になるので判断が難しい。廃水処理プラント業等は四国地方の大幅な投資減少により売上は悪化し、大変厳しい状況にある。ただ、今後震災復興として瓦礫処理システムを試験的ではあるが納入しており予算執行となればと期待しているが、実際に需要が出るのは来春前後と思われる。鉄鋼船舶建造や船、陸用压力容器製造業等は急激な円高により2014年以降の商談がほとんど皆無に等しく、先行き不安な状況にある。(一般産業用機械・装置)
- 修繕船のため雇用は増加したが、収益の増加には直接つながっておらず、依然として厳しい状況が続いている。

(輸送用機器 造船)

### 【その他製造業】

- 組合員の話によれば、ポリ骨不足の影響により例年の受注時期に注文を受けることができなかつたため生産が伸びなかつたとのことである。各組合員と

も前年に比べて売上は伸びたが、予想よりも少なかったとの感想であった。(団扇)

- 8月は業界の閑散期で売上は低調。繁忙期に備え例年これから在庫の積み増しを行う時期だが、今年は手持在庫も多く各社とも慎重な動きである。(漆器)

### 【小売業】

- 何か起きるのではと懸念していた地デジ完全移行日の7月24日であったが、無事に乗り切ったというのが関係者の声であった。25日以降テレビの動きはパツパツと止まっている。薄型テレビが普及し始めた頃、価格の目安は1インチ=1万円であったが1インチ=1,000円を切る時代になった。22、26型サイズより32インチの普及機種の方が値段が安いという逆転現象が起きている。テレビの需要が一巡したことで追い風はピタリと止まり、これから家電業界も大変な時代になると覚悟しなければならない。(電機)

### 【商店街】

- 8月に入り猛暑日が続く関連商品は前半は順調に伸びていたが、夏祭りやお盆が過ぎ帰省客は減少、高速道路の1,000円も終わり観光客も減少、後半は商店街の人通りも少なくなかった。飲食業も厳しい店が多く、月末は台風の影響で天候に左右されたようである。高松まつりも年々盛り上がり欠けており、開催日を変更する等の変化が必要。(高松市)
- とにかく消費が冷え込んでいる。どの業種に聞いても、ここ最近の景気の悪さは尋常でないと言っている。街にも全く人が出てこず、開店休業状態が続いている。(丸亀市)

### 【サービス業】

- 夏祭り等のイベントの中止はあまり見られなかったが、予算縮小により規模が小型化、看板等の再利用による新規製作依頼の減少がみられた。(ディスプレイ)
- 8月も低調であった。出張は大きく減少し、平均15%ダウンである。宿泊業界が砂漠化しており春秋航空就航も残念ながら、全く影響なく、価格競争が激化している。8月は、昨年度の瀬戸内国際芸術祭の開催時より、下がっている。現在、プチ芸術祭を県として開催しているが、宣伝不足な感否めない。政権交替で、内閣支持率は上昇したが、実体経済は、様子見であり、交流人口の増加など、非常に困難な状態である。全てにお金を節約する消費者動向は、いつ歯止めがかかるのか、つらい現実を日々直視している。今後丸亀町G街区に175室のホテルが進出してくると、相当数のホテルが手をあげてしまうと予想される。(旅館)

### 【建設業】

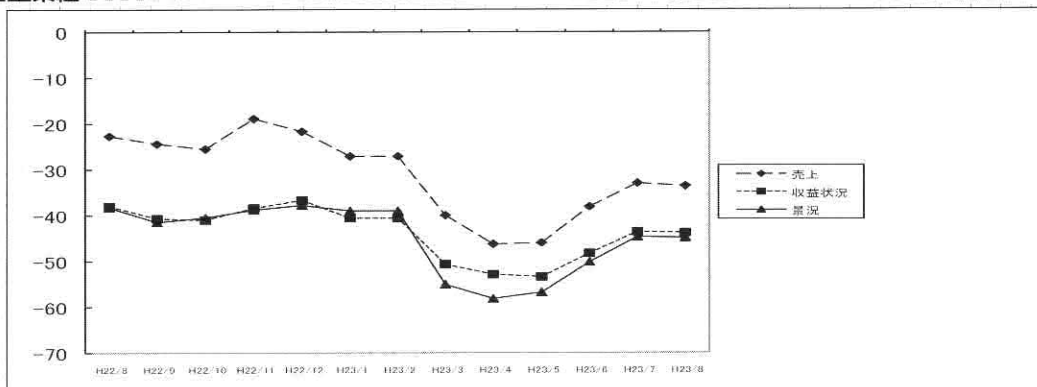
- 組合取扱いの資材について、9月1日より仕入れ価格が上がったが、組合員への提供価格は変更なし。(水道工事)

### 【運輸業】

- 震災の影響により夜間の客が非常に少なくなっている。(タクシー)
- 7月分的高速道路通行料金支払額の対前年同月比は95.2%と先月に引き続いて2ヶ月連続のマイナスとなった。金額的には一昨年と昨年の中間である。東北地域の無料化措置の影響は不明であるが、この措置も中型車以上については8月末で終了となり、9月1日以降は有料となる旨の発表があった。今後のことは未定であるが、第3次補正予算成立後、ETCシステムの変更を行った後に、東北エリア内は無料化との案もあるようである。(トラック)
- 倒産件数が少ない運送業界であるが、最近県内で3件の倒産があった。(貨物)

## 全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

### ■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上でもご覧いただけます。 <http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

# 組合企業訪問 頑張ってます



## 有限会社 へんこつパン

- 所属組合 香川県パン協同組合
- 役職名 代表理事

### 会社の概要



代表取締役 森 嗣喜

- 代表取締役 森 嗣喜
- 創業 1950年(昭和25年)
- 資本金 300万円
- 従業員数 14人
- 住所 〒769-1101  
三豊市詫間町詫間1336番地1  
TEL(0875)83-2113  
FAX(0875)83-2441
- 事業内容 食パン、菓子パン、調理パン、  
洋菓子の製造販売



▲「へんこつパン」事務所

### 沿革

- 昭和25年2月 森製菓製パン工場として創業  
(創業者:森政則)
- 昭和27年7月 有限会社 森製菓製パン工場 設立
- 昭和27年 香川県学校給食パン指定工場 認定
- 昭和30年3月 名誉総裁賞受賞 全国菓子観光大博覧会

- 昭和30年3月 厚生大臣賞受賞
- 昭和41年1月 内閣総理大臣賞受賞  
第1回全国中小企業団体総連合表彰大会
- 昭和51年8月 全日本パン協同組合連合会  
20周年記念式典に於いて表彰
- 昭和53年5月 代表取締役社長森嗣喜就任
- 平成 8年8月 全日本パン協同組合連合会  
40周年記念式典に於いて表彰
- 平成 9年5月 社名変更有限会社へんこつパン
- 平成18年8月 全日本パン協同組合連合会50周年  
記念式典に於いて表彰

### 「へんこつパン」名前の由来

昭和25~27年頃、先代の政則氏が役場で職員と話しているときに「へんこつ」と呼ばれたことからという説と、「へんこつ」という言葉を幼稚園児が一度聞いたら忘れられないだろうということから付けられたという説の2つの説があるようだ。

### 事業内容

売れ筋のパンは「ウルトラ」、「シナモン」、「バターリッチ」、「スナックロール」、「チョコバー」、「北欧パン」、「ミルクーフランス」などで特に「黒糖ミニブレッド」、「ミルクミニブレッド」、「紅こうじミニブレッド」3つのミニブレッドシリーズに力を入れている。(写真を参照。)これらを含めて製造しているパンの種類は毎日80種類ほどとなる。

最初に学校給食パンを製造し、「ウルトラ」などのパン、続いて病院、喫茶、レストラン、ホテルなどの業務用パン(食パン、ロールパンなど)を製造している。

ちなみに「ウルトラ」は先代が考案したパンで、命名



▲ウルトラ

## 売れ筋のパン



チョコパン



バターリッチ



北欧パン



ミニブレッド

は現社長の嗣喜氏。昭和41年当時に放送されていた「ウルトラQ」のオープニングに使われていた映像から思いついたそうだ。

## 学校給食と納入先

学校給食は週に2回弱がパン給食となっており、一部給食センターへ納める以外は三豊市及び観音寺市内の学校へ直接パンを納めている。かつて学校給



▲パン配達車輛

食と言えば「コッペパン」というイメージが強いが、今では「コッペパン」の他にもバターロール、スイートルール、レーズンパン、ミルクパン、さぬきの夢2000を使った全粒粉パン、米粉パンなど多岐にわたり、更に味においてもおいしくなっているようだ。

製造したパンの納入先としてはマルナカ、ゆめタウン、イオンなど豊浜から坂出までの地元スーパーを始め、大手スーパー、産直市場などとなっている。また、昼食時には数校の高校では営業員が出向き直接販売しているとのことである。営業車輛9台により限られた時間の中で営業・販売に回っている。

パン作りにおいては低温発酵にこだわっておりパン生地をじっくりと12時間から15時間かけて熟成するなど手間と時間を掛けている。また、健康と安心のために「自然派」にこだわり極力添加剤等を使用しない無添加のパン生地を作っている。



▲昭和30年頃の宣伝用ポスター

## 今後の抱負

パン業界は大手パンメーカーが9割を占め、1割が中小企業と言われている。このような中で生き残っていくためには中小企業ならではの特徴を出して企業経営をしていく必要がある。そのためにもその日に作った製品をその日のうちに販売店へ収めることにこだわり、1日に2回配送（1回目は午前11時から午前12時。2回目は午後3時30分から午後5時）を行なっている。今後も健康、安心、安全な自然派パンにこだわり、消費者の健康な食生活を応援していきたい。



▲総裁賞を始め各種賞を受賞

美味しい自然派!!  
森のパン屋さん

## 商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI 貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度の取扱いを開始します。

### 【「NEXI貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度】

(1) 融資対象者	NEXIの貿易保険を付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業
(2) 融資条件	・融資金額 (日本円) 輸出代金債権額を上限 (米ドル) 100千ドル以上、かつ輸出代金債権額を上限
	・融資期間 原則として1年未満(輸出代金債権の決済期日まで)
	・資金使途 原則として運転資金
	・融資形態 手形貸付
(3) その他	・担保 以下について担保取得とする。 ①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によっては御希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】  
株式会社 商工組合中央金庫 高松支店  
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8  
TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

### ● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ <small>ただし、6年目以降は 基準金利+0.2%</small>	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ <small>特設工率利率</small>	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	4億8千万円	基準利率 <small>(注1)</small>	—	設備 15年 運転 7年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

(注1) ●長期運転資金に限り、上限3%

(注) 同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

### ● 国民生活事業からのご案内 ●

#### 融資制度内容

### 経営の安定を図る方に

当公庫では、経営の安定に取り組んでおられる中小企業の皆様に応援するため、  
新規のご融資分について利率を低減するお取扱いをしております。

ご融資の対象	このたびの震災の影響等により業績が悪化し(商品・材料の値上げ、消費マインドの低下による売上の減少等)、資金繰りに支障を来している方、または支障を来すおそれがある方
ご融資限度額	4,800万円
ご返済期間	運転資金8年以内 設備資金15年以内 (据置期間3年間)
ご融資利率	利率 1.65%~(固定) (23.9.9日現在) ①売上が減少する等業績が悪化している方に対する利率低減…(低減利率)0.3% ②雇用の維持・拡大を図る方に対する利率低減…(低減利率)0.2% ③上記の2項目に該当する方に対する利率低減…(低減利率)0.5%

※ご返済期間等によって異なる金利が適用されます。

※金利は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている金利とは異なる場合がございます。

※担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応します。

※ご相談の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

「国の教育ローン」もお取扱い中ですので、ご利用ご希望の方は、  
高松支店又は教育ローンコールセンター(0570-008656)までお気軽にお問い合わせください。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL: <http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)  
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階  
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)  
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階  
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

1日	テーマ別情報提供研修(第3回)~2日	(全国中央会)
4日	森山英樹氏叙勲受章記念祝賀会	(全日空ホテルクレメント高松)
7日	万引き防止啓発指導者研修会	(香川県警察本部)
8日	指導員等講習会管理者研修~9日	(全国中央会)
13日	小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業・第3回委員会	(高松常磐町商店街振興組合事務所)
14日	香川県刑務所出所者等就労支援事業・推進協議会	(高松法務合同庁舎)
19日	青年部ゴルフコンペ	(鮎滝カントリークラブ)
21日	地域産業組合等支援事業講習会「丸亀シティーサービス協同組合」	(オークラホテル丸亀)
22日	「外国人住民と共に暮らす香川づくり推進計画」策定委員会	(香川県庁)
//	官公需適格組合審査諮問委員会	(高松サンポート合同庁舎)
26日	6次産業化促進技術対策事業に係る地域戦略構想書策定委員会	(ニューフロンティア)
27日	青年部正副会長会、四国ブロック交流会	(ロイヤルパークホテル高松)
28日	第52回全国製麺業者香川大会「めん2011年inかがわ」	(全日空ホテルクレメント高松)
30日	香川県商店街振興組合連合会、香川県中小小売商団体連合会三役会	(ロイヤルパークホテル高松)

## 中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部  
中小企業大学校関西校  
兵庫県神崎郡福崎町高岡  
TEL.0790-22-5931

- タイトル 企業を伸ばす人材マネジメント
- 日時 平成23年11月9日(水)~11月11日(金) [3日間]
- 会場 中小企業大学校 関西校
- 対象者 経営幹部(部長、工場長、部門長クラス(経営後継者含む))  
管理者(課長クラス)
- 受講料 27,000円(税込)
- 定員 30名
- 特色 ①人材活用を戦略的にとらえる視点について学びます。  
②社員の能力を引き出す目標づくりのあり方を学びます。  
③自社やチームに活かすマネジメントプランを検討します。
- 講師 ハル・コンサルティンググループ 代表取締役 塚田 治

(詳細は、下記HPをご参照下さい)

※詳細情報 <http://kansaiko.jp/course/1119.html>

## BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	体脂肪計タニタの社員食堂 ~500Kcalのまんぷく定食~	株式会社タニタ	大和書房/1,200円
2	マスカレード・ホテル	東野圭吾	集英社/1,680円
3	続・体脂肪計タニタの社員食堂 ~もっとおいしい500Kcalのまんぷく定食~	株式会社タニタ	大和書房/1,200円
4	決断できない日本	ケビン・メア	文藝春秋/819円
5	日本人なら知っておきたい日本文学	蛇蔵・海野凧子	幻冬舎/945円

香川県書店商業組合調べ

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業界の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現に向けて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

## 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



財団  
法人

**産業雇用安定センター 香川事務所**

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

**TEL.087-851-1011**

ご利用時間

9:00~17:00

**FAX.087-851-1014**

（土・日・祝日は除く）

